

令和6年度高岡市公営企業会計決算及び基金運用状況の審査意見

第1 審査の対象

1 公営企業会計

令和6年度 高岡市水道事業会計決算

令和6年度 高岡市工業用水道事業会計決算

令和6年度 高岡市下水道事業会計決算

令和6年度 高岡市高岡市民病院事業会計決算

上記各事業会計決算に係る証書類、事業報告書及び政令で定めるその他の書類

2 基金の運用状況

令和6年度 高岡市水洗便所改造資金貸付基金

上記基金の運用状況に関する調書

第2 審査の期間

令和7年5月30日から令和7年7月25日まで

第3 審査の方法

審査に当たっては、各事業会計の決算報告書及び附属書類が、関係法令に準拠して作成され、計数が正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、予算執行及び会計処理が適正であるかなどに主眼を置き、関係書類の照合確認を行うとともに、関係職員から決算についての説明を聴取するなどの方法により実施した。

また、基金の運用状況を示す書類の計数についても関係諸帳簿と照合した。

第4 審査の結果

審査に付された各事業会計の決算報告書及び附属書類は、いずれも関係法令の規定に準拠して作成され、その計数は関係書類と符合し正確であり、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、予算執行及び会計処理は適正であると認められた。

また、基金の計数は正確であり、設置目的に従い適正に運用されていると認められた。

なお、各事業会計別の予算執行状況及び財政状態並びに基金の運用状況に関する資料は、業務状況等のおりである。

第5 審査の意見

各事業会計についての審査意見は、次のとおりである。

【水道事業会計】

令和6年度の業務状況は、給水人口が147,245人で、前年度に比べ903人(△0.6%)、給水区域内人口が162,138人で、前年度に比べ1,092人(△0.7%)それぞれ減少しており、普及率は90.8%で、前年度と同率である。

配水状況は、総配水量が15,598,882 m³で、前年度に比べ129,468 m³(△0.8%)、有収水量が14,168,438 m³で、前年度に比べ125,438 m³(△0.9%)それぞれ減少している。

経営状況は、総収益3,539,956千円に対し、総費用は3,145,485千円で、394,471千円の当年度純利益が生じたものの、前年度に比べ30,883千円(△7.3%)の減益となっている。

これは主に、収益面で受託事業収益が増加したものの、費用面で受託事業費及び受水費が増加したことによるものである。

また、有収水量1 m³当たりの供給単価は189円30銭で、前年度に比べ86銭増加、給水原価は179円80銭で、前年度に比べ8円80銭増加しており、1 m³当たり9円50銭の利益が生じている。

一方、財政状況は、前年度に比べ資産は1,181,170千円(3.9%)増加、負債は583,070千円(4.3%)増加、資本は598,100千円(3.5%)増加しており、資産合計及び負債・資本合計は31,829,427千円となっている。

当年度は、水道アセットマネジメント計画に基づき基幹管路である野村地内配水本管の更新事業をはじめ、老朽配水管や鉛給水管を耐震性に優れた管路に順次更新するとともに、基幹施設整備事業として国吉配水場基幹施設整備事業の送配水管布設替工事や、五位配水区水道施設整備事業の送水管布設工事を行うなど、安全で安心な水道水の安定供給と地震などの災害に強い水道施設の構築に努められた。また、令和6年能登半島地震における被害については、水道事業における災害復旧事業を完了されたことが評価できる。

今後の水道事業については、給水人口の減少や節水型社会への進展などから、収益の根幹である給水収益の増収は期待できない。一方、物価の高騰により維持管理費は増大するなか、水道施設の長寿命化や令和6年能登半島地震を受けての耐震化の加速化が求められることから、厳しい経営状況が続くものと考えられる。

このことを踏まえ、「高岡市上下水道ビジョン」に掲げる「安全」、「強靱」、「持続」の3つの基本方針に基づき、水道アセットマネジメント計画を着実に推進され、引き続き、効率的で効果的な事業運営を進め、経営基盤の強化に努められたい。

【工業用水道事業会計】

令和6年度の業務状況は、供給先3社に、1 m³当たり5円70銭の契約単価で工業用水を供給している。

供給水量は5,730,500 m³で、うるう年であった前年度に比べ15,700 m³(△0.3%)減少している。

経営状況は、総収益34,555千円に対し、総費用は40,897千円で、6,342千円の当年度純損失が生じ、前年度に比べ6,065千円(△2,189.5%)の減益となっている。

これは主に、維持管理費及び人件費が増加したことによるものである。また、有収水量1 m³当たりの供給単価は5円70銭で前年度と同額であるのに対し、給水原価は6円83銭で、前年度に比べ95銭増加しており、1 m³当たり1円13銭の損失が生じている。

一方、財政状況では、前年度に比べ資産は12,592千円(2.2%)の増加、負債は18,934千円(26.2%)の増加、資本は6,342千円(△1.3%)減少しており、資産合計及び負債・資本合計は584,249千円となっている。

令和5年4月1日の料金改定から2年間の経過措置終了により、令和7年度から収支の改善が見込まれるところであるが、今後も動力費や維持管理費等の増加が予想されることから、引き続き、工業用水道施設の長寿命化を進め、経営の効率化を図ることで経営改善に努められたい。

【下水道事業会計】

令和6年度の業務状況は、行政区域内人口が162,155人で、前年度に比べ1,093人(△0.7%)、処理区域内人口が154,620人で、前年度に比べ839人(△0.5%)それぞれ減少している一方で、普及率は95.4%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇している。処理区域面積は4,568.6haで、前年度に比べ12.8ha(0.3%)増加している。水洗化率は96.0%で、前年度に比べ0.2ポイント上昇している。

経営状況は、総収益5,817,103千円に対し、総費用は5,406,334千円で、410,769千円の当年度純利益が生じたものの、前年度に比べ174,360千円(△29.8%)の減益となっている。

これは主に、収益面では他会計負担金が増加した一方、費用面では支払利息が減少したものの災害による損失及び管渠費が増加したことによるものである。

また、有収水量1m³当たりの使用料単価は192円3銭で、前年度に比べ93銭増加、汚水処理原価は165円43銭で、前年度に比べ8円14銭増加しており、1m³当たり26円60銭の利益が生じている。

一方、財政状況は、前年度に比べ資産は2,974,931千円(△3.6%)減少、負債は3,847,023千円(△5.3%)減少、資本は872,092千円(8.6%)増加しており、資産合計及び負債・資本合計は79,117,613千円となっている。

当年度は、上下水道事業に関連する民間の技術力を活かし、将来にわたる技術水準の確保と効率的な業務の遂行に努めるため、下水道施設の維持管理や料金徴収等業務において包括的業務委託を引き続き実施された。下水道整備事業では、公共下水道及び特定環境保全公共下水道整備に取り組み未普及地域の解消を図るなか、下水道ストックマネジメント計画に基づき、市中心部における老朽管路の更新事業を進めるとともに、浸水対策として、中曽根雨水枝線整備事業、基幹施設整備として、四屋浄化センターの用水設備改築工事などを実施された。また、下水道事業の効率化を図るため、DXの取り組みとして水位・流速センサーを活用した浸水対策を実施された。さらに、令和6年能登半島地震における被害については、被災した管路施設の調査を行うとともに、順次復旧事業を進められていることが評価できる。

今後も水洗化人口の減少と節水型社会の進展により、事業収益の根幹である下水道使用料の増収は期待できない。一方、依然として多額の企業債元利償還金の支払に加えて、物価の高騰により維持管理費は増大するなか、令和6年能登半島地震を受けての耐震化の加速化や陥没事故を受けての老朽化対策が求められることから、ますます厳しい経営状況が続くものと考えられる。

これらを踏まえ、「高岡市上下水道ビジョン」に基づき、引き続き、企業債残高の抑制と支払利息の軽減などを図るとともに、施設・管渠の更新を計画的かつ効率的に進め、公共下水道整備済地域の未接続世帯に対しては更なる水洗化促進に取り組みながら、事業運営の効率化を図り経営の健全化に努められたい。

【高岡市民病院事業会計】

令和6年度の業務状況は、入院・外来延患者数が250,505人で、1日平均入院患者数は240.9人、1日平均外来患者数は669.0人で、前年度に比べ入院延患者数は3,166人(3.7%)、外来延患者数は549人(0.3%)それぞれ増加している。病床利用率は65.6%で、前年度に比べ3.5ポイント上昇している。

経営状況は、総収益8,536,704千円に対し、総費用は9,692,324千円となっており、1,155,620千円の当年度純損失が生じ、前年度に比べ606,751千円(△110.5%)の減益となっている。

これは主に、医業収益が増加したものの、医業外収益が減少したことに加え、医業費用が増加したことによるものである。

医業収益のうち入院収益は、一人一日当たりの診療単価は減少したものの、アイセンターや地域包括ケア病棟の開設等により患者数が増加し、増収となっている。一方、外来収益は、眼科等での紹介患者数の増加により患者数は増加したものの、外来化学療法件数の減少等により、一人一日当たりの診療単価が減少し、減収となっている。

医業外収益は、新型コロナウイルス感染症関連補助金が終了したため減収となっている。

医業費用は、人事院勧告に伴う給与費の増加、委託料の上昇による経費の増加及び令和5年度に更新した電子カルテの償却開始による減価償却費の増加により、前年度に比べ増加している。

一方、財政状況は、前年度に比べ資産は1,391,270千円(△12.1%)、負債は544,020千円(△6.0%)、資本は847,250千円(△34.0%)それぞれ減少しており、資産合計及び負債・資本合計は10,139,379千円となっている。

当年度は、高齢化の進展等を踏まえ、急性期病棟の一部を地域包括ケア病棟に転換し、入院期間が長期になる患者や在宅復帰に向けた入院診療に対応できるよう取り組まれたほか、眼科において、常勤医を増員するなどアイセンターとして眼科領域のほぼ全ての疾患に対応できる体制を整備されたことや、精神病棟の多床室の一部を個室へ転換し、入院しやすい環境整備に努められたことが評価できる。

しかしながら、前年度を上回る経常損失を計上したほか、キャッシュ・フローの状況においても、資金の期末残高が前年度に比べ大幅に減少するなど、厳しい経営状況に直面している。こうしたなか、院内に経営健全化のための緊急対策会議を立ち上げ、個別のプロジェクトチームが設置され、また、市においては、有識者や市民の代表者による検討会議を開催し、自治体病院として求められる機能、持続可能な市民病院のあり方について検討が進められている。

これらを踏まえ、持続可能な医療提供体制を維持できるよう、経営の健全化を積極的に進めるとともに、地域の医療機関との連携強化を図りながら、「第Ⅴ期中期経営計画」に掲げる各種施策を推進することにより、今後も地域医療を支え、市民の命を守る拠点としての役割を果たされるよう努められたい。

